

【2023 年第 8 号】

深圳前海における 30 条の金融改革 措置の実施方案

2023 年 8 月 22 日

區 雅晴 CARRIE AU

香港法人営業部
アドバイザー室

T +852-2823-6091
E CARRIE_NC_AU@HK.MUFG.JP

株式会社 三菱 UFJ 銀行
MUFG Bank, Ltd.
(Incorporated in Japan with limited liability)
A member of MUFG, a global financial group

2023 年 7 月 10 日、中国深圳市弁工庁は「前海深港現代サービス業協力区（以下前海協力区）の改革開放の全面深化を金融で支援することに関する実施計画」「本計画」を發布した。本計画は、国家金融産業開放のパイロットエリアとしての前海協力区において、人民元のクロスボーダー取引を促進する機能を強化するために策定された。金融業における香港・深圳間の一体的な発展を促進し、中国本土との結びつきを強みとした、国際金融センターとしての香港の地位も高まることが期待される。本稿では、本計画の内容について簡単に紹介したい。

1. 背景

本年 2 月、中国人民銀行、中国外貨管理局及び広東省政府等の 5 つ政府部門が「前海深港現代サービス業協力区の改革開放の全面深化を金融で支援することに関する意見¹」（以下『前海金融 30 条』）というフレームワークを共同発行した。2 月に發布された政策は、香港・深圳両地区の融合および金融業発展に特化した内容であった。今回の政策内容は、どの部署がどのアクションを担うかを具体的に取り決めたものであり、6 分野において深圳・香港の金融協力を深める 115 条の具体的措置が盛り込まれている。本計画では、面積が拡大された前海管理局全体で政策を着実に実行に移すための政府側の責任範囲や指示系統を示した大局的なストラクチャから、香港個人居民の利便化措置といった個別具体的な政策に至るまでが網羅的に盛り込まれている。

2. 本計画の主な内容

分野	概要（抜粋）
金融サービスのイノベーション	香港居民・企業への利便措置 <ul style="list-style-type: none">指定の銀行にて個人Ⅱ類と個人Ⅲ類の銀行口座の代理開設を許可前海協力区で適格商業銀行にてクレジットカードのリモート申し込み・発行を推進融資与信審査時、同香港系銀行であれば、本人許可を得た上にクロスボーダーの信用情報の共有が可能に前海にて適格香港 SMEs を対象に、最高 500 万人民币元の外債調達が可能に企業信用調査機関の前海と香港間クロスボーダーデータ移転を可能に

¹ 詳細は当室作成のニュースフォーカス 2023 年第 5 号「[前海・横琴における 30 条の金融改革措置](#)」をご参照

	<p><u>資産管理センターの開発</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 香港の適格資産管理機関と中資系金融機関の合併会社、香港のプライベートバンク、ファミリーオフィス等資産管理機関が前海協力区にて会社設立とクロスボーダー資産管理サービスの提供を可能に
<p>金融市場・ インフラの相互 接続</p>	<p><u>金融制限への緩和</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 前海協力区における証券会社のクロスボーダーサービスを奨励し、資金管理やクロスボーダー譲渡等のアドバイザー業務やパンダ債の売買等を許可 深圳証券取引所のインフラ公募 REITs と香港証券取引所の REITs を深港通(深セン・香港ストックコネクト)で売買することを可能に QFLP²、QDIE³、WFOE PFM⁴の資格・申請手続きを簡素化させ、投資範囲の拡大等優遇措置を適用 証券取引所の債券商品を深港通(深セン・香港ストックコネクト)で売買することを模索 PE、VC のセカンダリー取引市場を構築し、Exit ルートを拡大させ、市場の流動性を促進 前海証券取引所にてクロスボーダー大豆・天然ガス等の商品先物の人民元決算取引業務の展開を支援 <p><u>金融商品インフラの建設</u></p> <ul style="list-style-type: none"> グレーターベイエリア(以下 GBA)における債券取引プラットフォームの建設を促進 GBA における保険サービスセンターの建設を促進
<p>金融業の 対外開放拡大</p>	<p><u>銀行・証券・保険業界の開放拡大</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 成熟段階にある企業を前海協力区にて金融持株会社の設立を支援し、金融持株会社の集積地を形成 <p><u>クロスボーダー貿易決済への利便化措置</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 銀行は「三原則⁵」に基づき審査し、適格パイロット企業に実需あるかつ合法的な貨物貿易、サービス貿易における外貨出入金のクロスボーダー決済を処理可能に 前海協力区における適格企業が延滞した商品返品等で外貨払い戻しがある場合、事前登録が免除される 真実性原則のもと、取引の電子データに基づいて越境 EC のクロスボーダー人民元決済利便化サービスを提供 適格企業に対して、より効率的な新型オフショア国際貿易のクロスボーダー資金決済サービスを提供 <p><u>クロスボーダー投資・融資への制限緩和</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 域外企業の人民元 NRA 銀行口座の開設・使用を促進。該当口座での資金は定期預金の利用が可能に 前海協力区における適格資産運用会社(ファンド運用会社および現地資産管理会社を除く)は資産担保証券(ABS)のクロスボーダー譲渡パイロットを実施し、マクロブルーデンス⁶に基づき管理を模索 <p><u>資本項目取引への利便化措置</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 外資直接投資のための人民元資本特別預金口座を廃止することを推進。取引のトレーサビリティを確保する前提として、域外からの人民元資本金が通常の資本金口座に入金可能に 前海協力区内に非グループ関連会社間の融資、または、外貨登記せずに外資投資企業の域内株式再投資(不動産の投資を除き)を模索 前海協力区内企業の域外貸付金額上限を所有者権益 50%より 80%に引き上げ

² QFLP(Qualified Foreign Limited Partner、適格海外投資事業有限責任組合)とは、中国域外の投資企業を対象とし、資格認定と外貨資金の監督管理プロセスを経て、人民元建ての PE や VC 市場への投資を認める制度である

³ QDIE(Qualified Domestic Investment Enterprise、適格国内投資企業)とは、中国域内の投資家に向けて資金を募集し、中国域外の投資対象への投資を認める制度である

⁴ WFOE PFM(Whole Foreign Owned Enterprise Private Fund Management 外資独資プライベートファンドマネジメント)とは、中国域内でプライベート証券投資ファンド管理業務を行う外資資産管理機構である

⁵ 三原則とは、「顧客を知る」、「ビジネスを知る」、「デューデリジェンスレビュー」を指す

⁶ マクロブルーデンスとは、2017 年 1 月より導入された外債枠の管理方式であり、企業の純資産額をベースとし外債枠管理を行ない、通貨・借入期間によって認識される外債残高が異なる

<p style="text-align: center;">現代金融 の発展</p>	<p><u>グリーン金融の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 排出権担保ローン、サステナビリティ・リンク・ローン、グリーンローン等のグリーンクレジットの商品開発を支援 ▪ 前海協力区区内企業が香港でグリーンボンド発行及びグリーンローン調達を支持 ▪ GBA での統一グリーンファイナンス基準の確立を模索 <p><u>サプライチェーン金融の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 香港と深圳企業が前海協力区で航空機、船舶、自動車等のリース事業設立を支援 ▪ マクロプルーデンス管理のもと、前海協力区の適格なリース親会社とその子会社が親会社の外貨枠シェアを促進 <p><u>マリーン経済の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ マリーン経済に対する重要なプロジェクト、海運保険、海運再保険、港の航路および海岸工事産業投資ファンドを促進 <p><u>イノベーションの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 前海協力区の適格な金融機関が海外、特に香港にフィンテック子会社の設立を支援。香港の金融機関が前海協力区にフィンテック子会社の設立も支援 ▪ 香港と連携し、デジタル人民元のクロスボーダー支払の試行を促進
<p style="text-align: center;">リスク マネジメント</p>	<p><u>両地区の交流促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 香港・マカオから国際金融、法律等に精通した専門家が前海金融監督に参加 ▪ 香港と前海間において金融管理従業員の交流を深める <p><u>金融法的環境の最適化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 深圳国際仲裁裁判所で中国（深圳）証券仲裁センターの建設を支援 ▪ 深圳管轄下の金融機関に対し、金融消費者の権利と利益の保護のための関連メカニズムの確立を促進

3. まとめ

前海協力区では、約 8 倍の面積拡大を宣言した 2021 年以來、より一層の改革を推進する政策の動きが相次いでいる。中国工業情報省系の研究機関である CCID コンサルティングが発表した 2023 年の中国市轄区別の競争ランキング⁷によると、前海協力区に位置している深圳市南山区は 6 年連続で 1 位となり、同市宝安区は 2020 年の 8 位から 2023 年は 4 位に上昇した。この結果から、中国国内他都市との比較において、前海協力区内の経済が顕著に発展していることを示しており、南山区と宝安区とも前海金融開放政策の恩恵を受けていることが伺える。

今回の「前海金融 30 条の実施計画」は、2 月に発表した「前海金融 30 条」を具体化したものであり、特段目新しい方針はないものの、各項目ごとに担当部署が定められた。これは、各分野の責任範囲を明確化したものであり、前海の改革開放の実現に向けて、着実な実行へ向けた決意の表れと言える。本計画は、香港資本の企業が優遇される内容となっているが、貿易決済や資本取引の利便化、金融法的環境の改善などの政策内容は日系企業を含む外資企業にとってもより最適化したビジネス環境を享受できることになると言えよう。前海協力区にビジネスチャンスを探る日系企業にとっては、これを機に自社の発展戦略の見直しや、金融テクノロジーやグリーンファイナンスなど新しい分野でのビジネスの余地を検討してみるのも良いだろう。

前海協力区に関して今後どのような施策方針が提示されるか、引き続き注視していきたい。

以上

⁷ 出所: [深圳政府 2023 年 8 月 9 日付記事](#)

	発行日	タイトル
2023 年第 7 号	2023/6/21	香港におけるファミリーオフィス 推進政策のアップデート
2023 年第 6 号	2023/6/8	香港における労働力減少、人材誘致策について
2023 年第 5 号	2023/4/3	前海・横琴における 30 条の金融改革措置

当室が発行した過去のニュースフォーカスについて、以下のリンクよりご参照：

(日本語) https://www.bk.mufg.jp/report/chi200402/Archive_JPN.pdf

(英語) https://www.bk.mufg.jp/report/chi200402/Archive_ENG.pdf

- These materials have been prepared by MUFG Bank, Ltd. (“the Bank”) for information only. The Bank does not make any representation or warranty as to the accuracy, completeness or correctness of the information contained in this material.
- Neither the information nor the opinion expressed herein constitute or are to be construed as an offer, solicitation, advice or recommendation to buy or sell deposits, securities, futures, options or any other financial or investment products. The Bank [MUFG Bank] is a licensed bank regulated by the Hong Kong Monetary Authority and registered with the Securities and Futures Commission to carry out Type 1 and Type 4 regulated activities in Hong Kong.
- All views herein (including any statements and forecasts) are subject to change without notice, its accuracy is not guaranteed; it may be incomplete or condensed and it may not contain all material information concerning the parties referred to in this material. None of the Bank, its head office, branches, subsidiaries and affiliates is under any obligation to update these materials.
- The information contained herein has been obtained from sources the Bank believed to be reliable but the Bank does not make any representation or warranty nor accept any responsibility or liability as to its accuracy, timeliness, suitability, completeness or correctness. Therefore, the inclusion of the valuations, opinions, estimates, forecasts, ratings or risk assessments described in this material is not to be relied upon as a representation and / or warranty by the Bank. The Bank, its head office, branches, subsidiaries and affiliates and the information providers accept no liability whatsoever for any direct or indirect loss or damage of any kind arising out of the use of all or any part of these materials.
- Historical performance does not guarantee future performance. Any forecast of performance is not necessarily indicative of future or likely performance of any product mentioned in this material.
- The Bank retains copyright to this material and no part of this material may be reproduced or re-distributed without the written permission of the Bank and the Bank, its head office, branches, subsidiaries or affiliates accepts no liability whatsoever to any third parties resulting from such distribution or re-distribution.
- The recipient should obtain separate independent professional, legal, financial, tax, investment or other advice, as appropriate.

Copyright 2023 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.